



～仕事と育児の両立に必要なことは～

全国化学労働組合総連合 会長 寺前 敦司



「M字カーブ」と呼ばれる現象が解消しつつあります(図1*1)。これは、女性の労働力率((就業者+完全失業者)/人口)を世代別で並べたとき、30～34歳代では出産や育児などの理由で仕事を離れるため、この数字が大きく減少し、M字型となることを指します。1986年施行の男女雇用機会均等法以降、この形状は少しずつ改善されてきましたが、特にこの10年は、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法の施行などもあって、凹みが緩やかな形状へと急速に変化してきており、もう少して男性と同様に台形となるのではないかとされています。

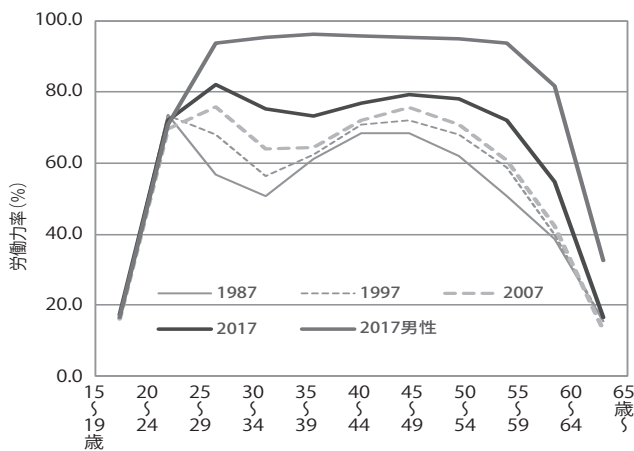


図1 女性労働力率の推移

また、就業を継続する子育て世代の女性の増加に伴って、保育所等数ならびに利用児童数は2000年前後から増加に転じており、特に直近の5年間は認定こども園等の事業が始まったことで50万人近く利用者が増えています(図2*2)。出生数は2年連続で100万人を割り漸減傾向に歯止めのかからない状況*3ですが、働く女性の増加に伴って、今後も保育所利用児童数は伸びるものと推察されます。

このような子育てをしながら働く女性が増えている時代に対応するべく、厚生労働省雇用環境・均等局では、昨年6月より「仕事と育児の両立支援に係る総合的研究会」を9回開催し、その報告書が3月30日にまとめられました。その中で、これまでの制度や政策は男女ともに取得可能ではあるものの、女性一人で育児期を乗り越えら

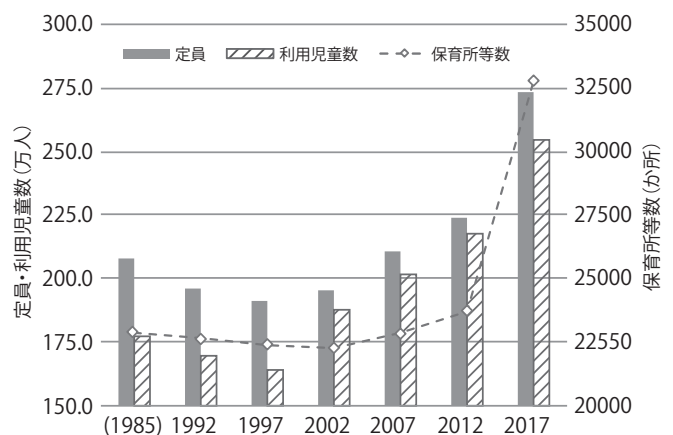


図2 保育所等の定員・利用児童数等の推移

れるような設計でもあり、男女が共に育児に参画する社会の実現に向けては、男性による育児の促進が重要であると指摘しています。

2020年に向けて、政府の掲げる男性の育児休業取得率は13%が目標ですが、現在の取得率は近年上昇したものの、わずか3.1%。共働き世帯であっても、育児に参加している男性は3割にとどまり、それは、目の前で女性が育児をしているを手助けしない男性が7割にも上ることを意味します。家事にいたっては8割の男性が何もせず、女性の家事に頼りきりなうえ、それに加えて女性に活躍してほしいと望むのは、あまりに酷な話です*4。

多くの企業で女性の活躍が、望まれている今日。就業ルールを議論することも大切ですが、家庭環境を改善することもとても重要です。せめて自分のことは自分で出来るように。それができるようになったら、困っている時に助けられるよう、日ごろから様々な家事の技能を磨いておきましょう。自戒をこめて。

*1 総務省：労働力調査(2018年1月30日公表)

*2 厚生労働省：

2017年、2012年 保育所等関連状況取りまとめ(平成29年4月1日)
2002年、2007年 保育所の状況(平成20年4月1日)等について
1992年 平成7年社会福祉施設等調査の概況
1985年、1997年 保育所の入所待機児童数(11年4月)等について

*3 厚生労働省：平成29年人口動態統計の年間推計

*4 内閣府：仕事と生活の調和レポート2016

専門委員会・研究会の紹介

エネルギー・税制委員会

エネルギー・税制委員会では、化学産業を取り巻く環境の中でも、特に重要視されている「エネルギー政策」・「税制改正」に対して取り組んでおります。2018年度の活動を紹介します。

エネルギー政策について

電力を取り巻く環境への対応として、「送配電網の維持・運用費用の発電事業者負担」について日化協、石化協などの業界団体とも情報交換しています。この問題は化学産業のみならず、自家発電を所有している企業にも直接影響をおよぼす問題であり、早急な対応が必要です。本委員会での協議を積極的に進め、化学総連としての意見をまとめ、関係各所に申し入れを行います。

再生可能エネルギーについては、日本のエネルギー事情を考慮しながら情報収集を行い、日本のエネルギー政策への提言につなげていきます。まずは、再生可能エネルギーの中でも化学総連加盟単組の企業であるJNC株式会社所有の水力発電設備(鹿児島県栗野発電所)を見学し、電力事業を取り巻く環境と課題について情報交換を行いました。今後は地熱発電や風力発電等の設備を調査し、日本の再生可能エネルギーについて知見を深め、化学産業が成長できるようなエネルギー政策の提言をしていきます。

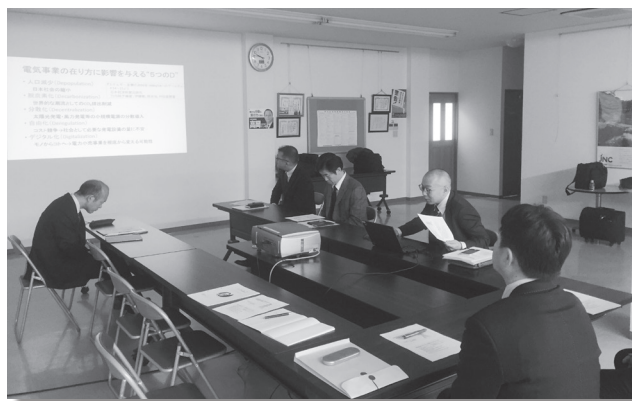
エネルギー・税制委員会メンバー



委員長：渡邊 雅美(JNC労組)中央左
副委員長：佐々木 裕和(三洋化成工業労組)中央右
委員：竹田 憲晃(日本板硝子労組)左
委員：本多 正磨(丸善石油化学労組)右



JNC(株) 栗野発電所



JNC(株)との情報交換

平成30年度税制改正 要望と成果について

石油化学製品製造向け原料に係る揮発油税、石油石炭税の本則非課税化については、原料用石油製品等に係る免税・還付措置の本則化は成されなかったものの、引き続き検討することになりました。

地球温暖化対策税の抜本的見直しについては、「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、省エネルギー対策、再生可能エネルギー普及、化石燃料のクリーン化・効率化などのエネルギー起源二酸化炭素排出抑制の諸施策に充当することとなりました。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を地球温暖化対策等に優先的に充当することとなり、地球温暖化対策のための税は着実に実施されることとなりました。

軽油引取税の課税免除措置の期間延長ないし恒久化については、セメント製品製造業、生コンクリート製造業、鉱物の掘採事業、鉱さいバラス製造業を営む者が使用する機械の動力源の用途及び電気供給業を営む者が使用する汽力発電装置の助燃の用途に供する軽油の引取りに係る軽油引取税の課税免除の特例措置の適用期限を3年延長することとなりました。恒久化は成されなかったものの、適用期限が3年間延長となりました。

臨海工業地域を中心に引き続き、必要な防災・減災対策の推進については、民間事業者が所有する護岸等の耐震改修を促進し、大規模地震発生時の航路機能を確保するため、護岸等の耐震改修を行った民間事業者に係る法人税および固定資産税等の特例措置を拡充・延長することとなりました。また、法人税、固定資産税の減免期間延長、および特例率が拡充されました。

2018年度講演会

第41回幹部研修会にて、特別講演として、笹川平和財団会長の田中伸男氏に「持続可能なエネルギー安全保障戦略」についてご講演いただきました。田中会長は元国際エネルギー機関事務局長であり、国際的な目線からのエネルギー戦略について詳しくご説明いただきました。日本のエネルギー事情について、エネルギー自給率、送電網、周波数、再生可能エネルギー、原子力、エネルギー価格、地政学上のリスクなど様々な課題についても触れながら、日本と国際的なエネルギー事情との比較を交えながら、判りやすくご説明いただきました。また、持続可能なエネルギー政策の必要性についても説明いただきました。エネルギー問題は私たち化学産業に勤める者にとって、切っても切れない問題であり、化学産業の競争力を高めていくためには何をすべきかを検討し、積極的に政府に提言していかなければならないことを認識できました。



笹川平和財団会長 田中伸男氏

このような活動を通して、エネルギー・税制委員会では、「化学産業の持続的・健全な発展を図り、社会に貢献し魅力と誇りを持てる産業を目指し、化学産業に働く仲間の雇用と生活を守っていく」という従来からの基本的な考え方に沿った政策提言を行っていただけるように活動を進めてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



エネルギー・税制委員会

化学総連活動報告

【2018年度第1回勉強会】

日 時 2018年2月9日(金)
場 所 化学総連会議室
参加人数 16名

今年度第1回目の勉強会は、一般社団法人日本化学工業協会化学品管理部部長の半沢昌彦氏をお招きし、「アジアの化学物質管理の状況と日本の化学産業に与える影響について」ご講演いただきました。

アジアへの化学品の輸出が多いなか、各国では法規制の見直し、強化の動きが早く、我が国の化学産業は各国の法規制動向を確認し、既存製品の再点検や法適合化を準備、実施していく必要性を求められました。



【第88回調査担当者会議】



日 時 2018年3月16日(金)
場 所 化学総連会議室
参加人数 19名

今回の会議は、2017春・秋付帯要求・検討結果について3労組より事例発表いただき、その後2018春闘付帯要求・検討状況について情報交換を行いました。2018春闘情報交換では各社の業績に応じた賃金・一時金の要求額の検討状況および、付帯要求では多くの単組が「働き方改革」について検討しており、内容について情報交換しました。

【2018年度第2回勉強会】

日 時 2018年3月19日(月)
場 所 王子マテリア富士工場
参加人数 18名

第2回の勉強会は、異業種産業における安全管理を学ぶ場として実施しました。工場の概要説明、工場見学後に安全管理の質疑応答を行い、安全に関する教育や現場の作業環境改善、リスクアセスメントの取り組みについて紹介いただき、有意義な勉強会となりました。



【2018年度第2回書記長・事務局長会議】



日 時 2018年3月20日(火)
場 所 メルパルク京都
参加人数 18名

今回の議題は、「組合員出向者(国内外)のフォロー」と「健康保険組合の事業内容と財政について」情報交換を実施しました。出向者のフォローでは、今後増えると予想される海外出向者の対応について、先進的に取り組まれている単組の活動の共有化を行いました。また、今後健康経営が重要視されるなか、各健康保険組合で行われている補助制度、健康づくり活動について情報共有を行い自組織の活動展開となる情報交換となりました。